

手話講習会を 開催してみませんか？



事業者の皆様が従業員を対象に開催する手話講習会について、講師の派遣に係る費用を負担しています。ぜひ積極的にご活用ください！

ポイント① 県が講師を派遣！

神奈川県が委託している神奈川県聴覚障害者連盟から講師を派遣します。

ポイント② 県が講師費用を負担！

手話講習会の開催に要する講師謝金は神奈川県が負担します。

ポイント③ ホームページで企業名をPR！

希望により、手話講習会を開催した事業者（企業）名を県のホームページでPRします。

手話講習会を開催する事業者へのお願い

- ・会場の確保
- ・従業員など参加対象者への周知、参加促進（従業員以外の方も参加可能です）
- ・参加者のとりまとめ

<参加者の声>

ろう者の方との
コミュニケーションの方法を学ぶことが
できました！
（コンビニ・マネージャー）

【問合せ先】

まずはお気軽にご相談、お問い合わせください！

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

電 話：045-210-4804

F A X：045-210-8874

電子メール：shuwa@pref.kanagawa.lg.jp



神奈川県手話言語の普及推進のホームページ：

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f537527/index.html>

上記ホームページより手話講習会のページ内に申し込み様式等を掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

「神奈川県手話推進計画」について

平成27年4月1日、「ろう者とうろう者以外の者が相互にその人格と個性を尊重し合いながら共生することのできる地域社会の実現」を目指し、神奈川県手話言語条例が施行されました。

この条例の規定により、県は平成28年3月に、「神奈川県手話推進計画」を策定し、民間事業者等に手話講習会の実施を働きかけることとしています。

手話講習会への講師派遣依頼票

〔送付先〕 メール : jinchouren@gmail.com

又はFAX:0466-26-5454

事業者（企業）名	
所在地	〒
担当者氏名	
担当者電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
会場	(上記所在地と別の場所で行う場合のみ記入)
会場所在地	(上記所在地と別の場所で行う場合のみ記入) 〒
受講者人数	
公表の希望	県ホームページ等で企業名等の公表を ☐ 希望する ☐ 希望しない
公表の内容	公表を希望する場合、公表可能な情報をチェックしてください。 ☐ 事業者（企業）名 ☐ 所在地 ☐ 自社のウェブサイトのURL（県ホームページにリンクを設定しますので、URLをご記入ください） ()
県の手話講習会の取組みを知ったきっかけ	☐ 県からの案内 ☐ 県のホームページ ☐ 介護情報サービスかながわ ☐ 障害福祉情報サービスかながわ ☐ 他機関の広報誌やメルマガ、メール配信等 ☐ その他 ()